

「第3回新居浜市国際化基本指針策定委員会」議事録

○日 時 令和3年3月30日（火） 午後4時から午後5時まで

○場 所 新居浜市役所 応接会議室（3階）

○出席委員（9名） 本田 郁代 委員長、松本 辰司 委員、
土井 美智子 委員、安藤 進一 委員、合田 定子 委員、
小野 雄史 委員、大西 政年 委員、松尾 嘉禮 委員
森 昭彦 委員

○欠席委員（6名） 能瀬 伸一 副委員長、横川 久代 委員
伊藤 誠 委員、藤田 武 委員、
福田 京也 委員、伊藤 バーバラ 委員

○事務局職員出席者 原 正夫 市民環境部長、
長井 秀旗 市民環境部総括次長兼地域コミュニティ課長、
泉 桂子 地域コミュニティ課副課長、
菊池 栄光 地域コミュニティ課係長

○傍聴人数 3名

○次 第

1 委員長あいさつ

みなさん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、「新居浜市国際化基本指針策定委員会」にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

これまで委員の皆様から様々なご意見をいただいて第2回の委員会におきまして基本指針案を策定いただきました。そののち3月1日から3月22日までの間に市民の皆様のご意見をお聞きするパブリックコメントを実施いたしました。本日はその結果報告と基本指針の最終決定をしたいと考えておりますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。

2 議事

委員長	<p>それでは、これよりお手元の次第に従って議事を進めます。</p> <p>まず1番目の「新居浜市国際化基本指針（案）について」、パブリックコメントの結果報告を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>（新居浜市国際化基本指針（案）パブリックコメント結果報告について説明）</p>
委員長	<p>ありがとうございます。詳しく10項目について説明がありましたが、主に修正があったところは6番、7番、8番だと思います。その部分についてはあとでお伺いしますが、項目の1, 2, 3, 4, 5, 9, 10は修正が無いということで構いませんか。</p>
委員	<p>（意見なし）</p>
委員長	<p>今後計画を実践していく中で、参考にさせてもらって進めていきたいと思っています。</p> <p>それでは6番ですが、本市の持つ特徴という部分を外国人が暮らしやすいという文言に修正するということと、もう1点は指針の位置づけのところに表を入れるということですが、この6番について何かご意見がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>（意見なし）</p>
委員長	<p>次に7番の修正は文言の修正ですが、外国人「人口」を外国人「住民」に変更するという事と、あとは項目のところに「の」を追加するという事で説明があり、また2ページのグラフのところの文言、年少人口、生産年齢人口、老年人口という言葉を追加するという事ですが、何かご意見がありましたらお伺いしますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>分かりやすくして良いんじゃないでしょうか。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。分かりやすくして良いというご意見ですが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>（意見なし）</p>

委員長	<p>では、事務局の案の通りの修正で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>続いて8番ですが、これは計画の実績のまとめの文言を1つ目、2つ目、3つ目と、項目別にまとめを詳しく載せられたという事ですがこのことについて何かご意見ありましたらお願いします。案通りでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(賛成)</p>
委員長	<p>ありがとうございます。では全体で1番から10番までのパブリックコメントに対しまして、何かご質問やご意見ありましたら伺いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>2番の、外国人新型コロナウイルス感染症対応の施策が必要ですよという、この外国人は在住の外国人に対してですか。それとも入ってくる、インバウンドとかそういう人たちの事なのでしょうか。</p>
事務局	<p>今、委員さんからお話があった点についてですが、具体的にこの外国人が何を指すのかということですが、国・県・市連携でという様な書き方をしておりますので、それからいくと新居浜市に新たに入ってくる外国人の対応も当然、国にも入ってくるのかもしれませんが、そういった人への対策も必要じゃないかという事だろうと思われまます。</p>
委員	<p>新型コロナウイルス感染症対応の施策が必要というのは確かですが、ここに外国人をクローズアップして書くというのは在住外国人を当てはめているのであればとても失礼な話だと思います。外国人は日本人以上にコロナに対して恐怖心を持っています。ここに外国人だけを書くのはちょっとおかしいと思います。</p>
事務局	<p>情報の点とか多言語で対応するだとか、そういった事は必要になってくると思います。確かに委員さんが言われたように、外国人だけが別にコロナという話ではないので、そういった部分は確かにあるんですけども、外国人の方にはやはり日本人よりも情報が伝わりにくいという事もございますので、そういった意味での対応はやはり必要ではないかと考えております。</p>
委員	<p>この事について時間をとりたくはないんですけども、情報はもうインターネットも発達していますから外国人に対して情報は結構流れています。例えばワクチンなんかでも一番外国人が心配しているのは、「僕たちは一番最後じゃないか」という話もあります。でも、やっぱりこういうところに外国人の</p>

	差別っていうのが出てきているんじゃないかなと思います。
事務局	これはご意見をいただいているものに対する回答になりますので、回答としてはこういう形にしかならざるを得ないのかなというところで、ご意見を取り下げていただく話にもなりませんので、これはご意見の回答という事でさせていただきますと思います。
委員	大変上手におまとめ頂いてありがとうございます。そこで、これらを実行するのに13ページにある各フィールドに記載される役割というのを見ますと、国際交流協会というのがほとんどメインで頑張らなければならないという事になっているのですが、前の10年も同じだったんですね。総括のところパブリックコメントで出ているのは、もう少し活発なことができなかったかというのをあげていないという意見だったんだろうと推測するんですが、国際交流協会というのは実質何人でなさっているんですか。
事務局	人数自体は事務局長さんがお1人と、外国人スタッフが1名の計2名です。あと、新居浜市の国際交流員で日本語が得意な外国の方がいらっしゃるのですが、その方が週2回、午後に勤務しているという状況でございます。
委員	これだけのことが、それくらいのメンバーで十分に皆さんに周知できるほどの活動ができるかというとなかなか難しいような気がしております。その辺の改革案というのはこれには盛り込まないんですか。
事務局	今後、市といたしましては特に国際交流協会の運営支援というような形で、当然おまかせして後は何も知りませんよというような事ではなくて、市が運営支援を行いまして、今後人数も必要でしょうし予算ももっと必要だろうという事もありますので、その辺りは体制の強化を図っていきたいと考えています。今後も国際交流協会を拠点として事業を進めていきたいと考えております。
委員	避難をなささいといたりするような、人数の多い9か国のサンプルができていたりとか、そんなことがあるんでしょうか。インターネットで配信するにしてもそのくらいの言語で一気に出せるような準備はできているんですか。現在どうですか。
事務局	今のところはないです。

委員	その辺りができるのかどうか。地域の放送塔は大嵐の時には何も聞こえませんが、何か言っているくらいにはしか聞こえません。あの放送塔の下あたりの何軒かは聞こえますけど、ちょっと離れるともう聞こえません。まあそれは日本人も一緒ですけど。そういうインフラを整備したりするのはこの組織では難しいんだろうと思いますが、その辺りは書き込みませんか。
委員長	今後の体制について何か計画があればお話しいただければと思うんですが、いかがですか。
委員	国際交流協会の担当者としてお答えします。確かにここに書いていることは一気には絶対できないので、「逃げなさい」というものが何か国語にできているのかどうかという話はもちろんできていないのですが、徐々に外国人対象の防災の研修会を開いており、災害の時はどうすれば良いのか等、少しずつ研修をしています。もし多言語の「逃げなさい」というものが必要ならできますので、実際に実施していきたいなと思います。まだ国際交流協会ができて2年、今度の4月から3年目に入りますが少しずつ国際化に向かって進んでいると思います。
委員	よろしくをお願いします。
委員長	ありがとうございます。その他、ご意見・ご質問などありませんでしょうか。
委員	10番目に生活支援というのがあるんですが、生活支援というのはどういうものなんでしょうか。
事務局	紙ベースの9ページになるんですが、(2)の生活支援というものがございまして、項目で言いますと災害時の支援であったり教育・福祉や医療・保健であったり労働環境のところに記載させていただいているような内容が生活支援になります。災害時の支援という意味で言いますと多言語でいろいろSNSやホームページ等を使って発信するものであったり、教育・福祉の分野で言いますと今後外国人が増えてきて、子どもさんもやはり外国の方が増えてくるという想定がありますので、その辺りのケアをする体制を整える等、そのようなことを生活支援と考えております。
委員	ものすごく幅が広いんですね。

事務局	そうです。
委員長	その他、ございますでしょうか。
委員	外国人労働者も新居浜には多数入っておりまして、企業も外国人労働者に対して新居浜市になじんでもらう努力なども結構していますので、そのような中から生活を支援したり、お互いに理解を深めあって、協働で生活できるような事にこれから取り組んでいく必要があるのかなと思いますので、また努力の方はさせてもらいます。
委員長	ありがとうございます。他に、ありますでしょうか。
委員	9番の都市間交流の点なのですが、市民レベルでの小さな交流からスタートするという事でございますが、例えば教育委員会主催の美術展とか芸術・芸能祭や文化協会が主催している秋の芸術祭とか、そういう事業がたくさんあるのですが、そういう事業に外国の方々が都市交流ではなく個人的に、例えば10ページに学校教育推進の中にも文化交流というのがあるんですけども、地域の中で個人的に交流している小さな交流になるんですけども、その捉え方がこの中には何も無い。ただ大きな都市交流、それから学校教育の交流になっていて、地域に根差した文化の交流、例えば日本文化を知っていただく、お茶会に誘ってそれを味わっていただくとか、そういう事がこの中には無いのですけれども、そういう風な地道な、国際化のスタートになる時点の事がこの中のどこかに含まれていると良いのですが、そういった事がどこにも書かれていないです。都市交流でもない、学校教育でもない、地域の文化に対して交流をしたいということがちょっとどこかに入れば良いかなと思います。
事務局	新居浜市国際交流協会でも今おっしゃられた文化的な交流をしていただいているのですが、文化協会にもお力をお借りしてぜひ進めていければ良いなと思っております。今、委員さんがおっしゃられた内容でいいますと、9ページの(1)のコミュニケーション支援というのがございまして、④に外国人との交流機会の創出ということで、外国人と市民との交流イベントに多くの市民が参加できるよう各種関係団体と連携し交流イベントを実施するとともにICTを活用した多様な国際機会の創出に努めますという事で、ここに含まれると考えて作っております。ですので、今後実際にそうした機会を文化協会と市とで一緒にやっていたら、外国人の方にとっても喜ばれるのではないかなと思います。そして、日本人にとってもプラスになるのではないかな

	と考えております。
委員長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	ありがとうございます。他にありませんでしょうか。
委員	(意見なし)
委員長	それでは事務局からの修正案の通り、この新居浜市国際課基本方針を決定してよろしいでしょうか。
委員	(賛成)
委員長	ありがとうございます。それでは修正案通りということでまたよろしくお願ひします。 ありがとうございます。この基本指針を策定する委員会として議題は終了しているのですが、その他の項目で、せっかくいろんな団体の方からこれだけの方が集まっておりますので、3回のこの会を通しましてご感想やご意見を述べてもらいたいと思うのですが。よろしくお願ひします。
委員	平面的に言うとかういう事だろうと思いますが、これはなかなか大変なんじゃないかなと思います。具体的なところに入っていくと大変なことになるという風に思います。次に、自治会側から言いますと、これをやっていくのは良いんですけどずっとそこに定住している日本人と、それから外国人の方は短期で来る方がほとんどだと思いますが、その人たちとどういったやり方をしていくか、例えばお祭りとか運動会とかそういった活動的な部分については外国の方は参加してくれると思うんですけども、風習やその周りのしがらみ等、そういったものは日本独特のものではないかなと思うので、なかなか馴染めないのではないかなと思います。その辺のところはどうやって協力してもらえるかというのが一つ。それからもう一つは防災です。防災は本当に大変なことになるので、防災のそういった事について外国の方にどうやって連絡していくか、あるいはそれをどうやって協力してもらえるか、そういったものについて話をしていかなければいけないと思うのですが、なかなか話すこともできないでしょうし、長く居ても3年なのでその間何もなければそれで良いだろうという考えが多いのではないかと思います。声もあまり

	<p>かけないだろうし、より疎遠になっていくという事が起きやすいのではないかと思います。それをこの指針に則って、基本指針というのがあるんですけども、これを具体的にもっと掘り下げてやっていくためには相当時間もかかるでしょういろいろな障害があると思いますけれども、やるという事になればやる以外は無いですが、少しずつでもやっていかなければならないという気はしております。色々と多く問題が出てくると思いますが、また解決しながら良い方向にもっていきしかないんじゃないかなと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ではよろしく申し上げます。</p>
委員	<p>はい。素晴らしい新居浜市国際化基本指針ができて、これは全部実施できたら多文化共生の街づくりができるんじゃないかとは思いますが、なかなか道は遠いだろうなとは思っています。先ほど3年間の短期間で帰るんだろうとおっしゃっていましたが、技能実習生というのは5年です。3年でまた2年追加されます。そのあと特定技能というものになります。今、コロナ渦で帰国できない実習生がたくさんいます。その子たちがどういう風になるかといいますと特定技能に移っていています。そして、今からまた技能実習生が入ってきて特定技能が増えていくんじゃないかなと思います。また、新居浜市の特徴としては日系ブラジル人が結構多いです。そういった永住者とかそのような人たちのためにも、どうすれば良いのかというのを考えていかなければならないと思うのですが、国際交流協会に居てよくわかるのが、新居浜市民があまりにも国際化できていないという事がよく分かります。いろんなところで多文化共生をするのがという事で、市民の方々に意識を変えてもらうように色々とお話はしていますが、なかなか難しく時間がかかるんだろうと思います。そして防災においても、彼らたちは月曜日から土曜日まで働いています。休みが日曜日だけなので日曜日はお昼くらいまで寝ます。その後スーパーへ行ってご飯を作って食べて、国の家族と話をする。そういう生活スタイルなんですね。なので、防災訓練へ出てくださいと言ってもなかなか難しいところがあるのですが、こういうものはやはり自治会の方から声をかけるとか市役所の方から声をかけるとか、会社から出るようにという強いお誘いをしたら良いんじゃないかなと思います。最近イベントをやっていて良くわかるのですが、「日本人が参加するイベント」、「外国人が参加するイベント」というものはなく全てミックスです。日本人が参加するイベントにも外国人が何人も参加しています。そのような共生社会になってきているんですね。なので、徐々に皆さんの意識を変えていければ良いんじゃないかなと思います。</p>

委員長	はい、ありがとうございます。お願いします。
委員	<p>スポーツを通しての外国人との共生という事で考えると、スポーツというのは単発的に、深く交流ができるカテゴリーだと思うのですが、私も学生の全国選抜選手権でヨーロッパの方へ遠征に連れて行くときに、向こうの受け入れ体制がすごいなと感じています。ケアの状態が非常に良くて、こういう形を我々地元でも作っていけば交流が深まるなと思います。そのポイントは何かと言うと、競技施設であったり生活できる宿舎等になるのですが、私が思い出すのは 2002 年の日韓ワールドカップの時に、オーストラリアのシドニーオリンピックの時の地元の受け入れ体制がどういうものであったのかを視察に行ったことを今思い出したんですが、各部がどういう受け入れ体制をしているのかというのを十分に勉強したうえで地元の体制を固めていくことが必要なと思います。それから、日本人のトッププレイヤーでも外国人のトッププレイヤーでも良いのですが、新居浜を活動拠点にしようというような考え方があるんですが、なかなかそれはバックアップする企業・スポンサーというのが必要で、以前の市長さんとの話の中で新居浜の企業さんがトッププレイヤーが新居浜を拠点に活動できるスポンサー活動ができるかどうかという事を話したことがあるのですが、このプレイヤーは新居浜を拠点に活動していますよと、そして地元の子供たちにこういう風にスポーツ教室していますよ、とアピールしてもらえるとどんどん新居浜の理解が広まっていくという気持ちもあります。そんなことを思い出しながら基本指針を見させていただきました。この基本指針で良いと思います。</p>
委員長	ありがとうございます。お願いします。
委員	<p>国際化基本指針、素晴らしいと思います。私自身、国際化についてここで勉強させて頂きました。技能実習生の方々がどのような生活をなさっているのか、どのようなお考えでいらっしゃるのかが先ほど少しお伺いしたんですけども分からないところもあります。それからどのように文化交流へご招待して交流を深めていけるのかというの、国際交流協会の方にお伺いしながらこちらから開いていかなければ難しいのかなと思ったりしています。今後、いろいろ教わりながら検討していきたいなと思っております。</p>
委員長	はい、ありがとうございます。続きまして、お願いします。
委員	<p>先ほどもお話しさせてもらったのですが、委員さんも言われていたのですが、実習生も 3 年だったものが 5 年になり、5 年のものが今後 10 年になると</p>

	<p>いう可能性もある中で、先輩が後輩を指導していく。先輩は長い間おられるので企業もちゃんとコミュニケーションをとって流れを作っていく。そういうことが今から大切だし、我々企業も努力していかなければいけないと考えております。よくなる方向に企業としても努力していきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。お願いします。</p>
委員	<p>自分と違う人がいるというのは当たり前の事なんですね。自分以外は自分と違うものであって、それを分かりあうという事が日本人でもあることだと思います。だから外国人だからとか障がいがあるとか、そういうところも含めて、そういう価値観が共生社会を作っていくんだろうなと考えると、要は人権の話なんだろうなと思います。やはり僕ら PTA として学校の中でいじめというのがなかなか無くなかなかつたりする中で、人と違うからという理由でひとりぼっちになっている子どもがいたりすればやはり悲しい。そこで手を差し伸べられる人がいて、誰も取り残さないような社会を作っていく必要があるんだろうなと思います。そういう価値観を作っていくために国際化という視点は大きなエネルギーを持っているような気がします。そういうところに気づきがある会でした。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。続いてお願いします。</p>
委員	<p>私は学校教育の立場から参加させていただいております。高等学校の方なのですが、基本指針を自分の中に取り込んだ場合、学校現場特に高等学校ですが高等学校自体もいわゆる基本指針と非常に重なるところがあります。本校におきましても、新居浜市在住の子供たちだけで構成されているわけではありません。周辺の西条地域、四国中央地域、あるいはそれ以外です。ですので今検討してきた新居浜市の国際化の基本指針というものの縮図がいわゆる学校現場にあるのかなと思います。それから委員さんがおっしゃったように、やはりその中で日本人、外国人という違いに沿ってこの基本指針を考えているわけですが、要はそういうところも大事なんですね。やはり他者理解という点が最初にあって、その他者理解から自己肯定感、他人を理解することによって自分の良さというものを理解していくことが大事です。相互の学びが大事だと思うので、一方的に外国人の方に何かをしてあげるといような、上から目線のような形で我々が捉えると、この基本指針の取り扱いの間違ってくるような気がします。ですから、相互の学びをどういう風に構築していくかというところで、我々はこの基本指針を考えていく必要があると思</p>

	<p>います。それから、委員さんがおっしゃったように、これは具体的に実行していく上で役割分担を考えた場合、例えば私は学校現場ですが、学校現場では何ができるかを考えた場合に、やはりそれぞれ役割分担を上手くやって調和をとってやっていかないと、非常に立派なものができるのですが、それが具体的に実効性を伴わないということにもつながりかねない。そこまで詰めて役割分担を細かく見ていく必要があるんじゃないかと思います。基本指針ができたからといってほっとするのではなくて、これをどのように実行に進めていくかという、いわゆる次のハードルがあると思いますので、このハードルに向かって各分野で何ができるかという事を話し合っていく。そしてまた、途中の中間報告も必要じゃないかと思います。どれだけの実効性を果たしているかといったところで、基本指針を作ったら終わりといった会合ではなくて、やはり継続性を持った持続可能な社会の発展性を求めているというような視点が大事だと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>このアンケートを見ますと、言葉が通じなくて困ったというものが一番多く出ています。技能実習生の方はほとんど企業の方が一緒に見られるので問題はありませし、永住者の方はほとんど日本語がお出来になるのであまり問題になることはないので、現実にはそれほど病状を聞くのに困ったというのは私自身経験しておりません。そして、大変きれいにまとまった基本指針ができていますが、できることならこれらを他国の言語に訳して皆さんに周知できると良いかなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。私も感想を述べさせていただきます。</p> <p>私も国際交流協会の設立の委員会から出席させて頂いておりまして、制度の整備それからこの基本指針が出来上がったことで方向が見えてきたなという感じがします。でもその立派な指針だけでは足りなくて、どれだけの人がこの指針によって動けるか、また繋がっていけるかという事が大切だと思います。本日もいろいろな団体の方が来られていまして、皆さんもそうおっしゃっていますが、やはり一人一人の人との交流が大きい部分だと思いますので、サポートする組織同士の横のつながりを大切にして、なんでもつながって解決していけるような指針であってほしいなと思いました。ありがとうございました。</p> <p>事務局より何かありましたらお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本指針の策定がまとまったという事で、これまで長い間議論いただき、</p>

<p>委員長</p>	<p>また貴重な意見を頂きまして本当にありがとうございました。皆さんの感想を聞かせていただきながら、多文化共生の社会というのは本当にこれから目指していく方向なんだろうなと思っているのですが、そのためには立場を超えてお互いを認め合う、いわゆる相互理解であり相互交流という部分が非常に重要なのかなと思います。そのためには、外国人との価値観の違い、文化の違いというものを踏まえて相手の事情や背景を思いやれる、まさに人として必要な部分ではないかなと思っております。これからやっていくには徐々にいろんな取り組みを広げながら、おそらく時間はかかると思いますが、こういった社会が新居浜に実現できるようなそういった方向を持って今後行政としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、ご意見の中でいただいております中間報告や多言語というお話についても今後参考にさせて頂きたいと思っておりますので、引き続きご協力ご理解をよろしくお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。</p> <p>それではどうもありがとうございました。本日は以上で第3回新居浜市国際化基本指針策定委員会を終わります。委員のみなさまのご協力のおかげで新居浜市国際化基本指針を策定することができました。本日はありがとうございました。</p>
------------	--